

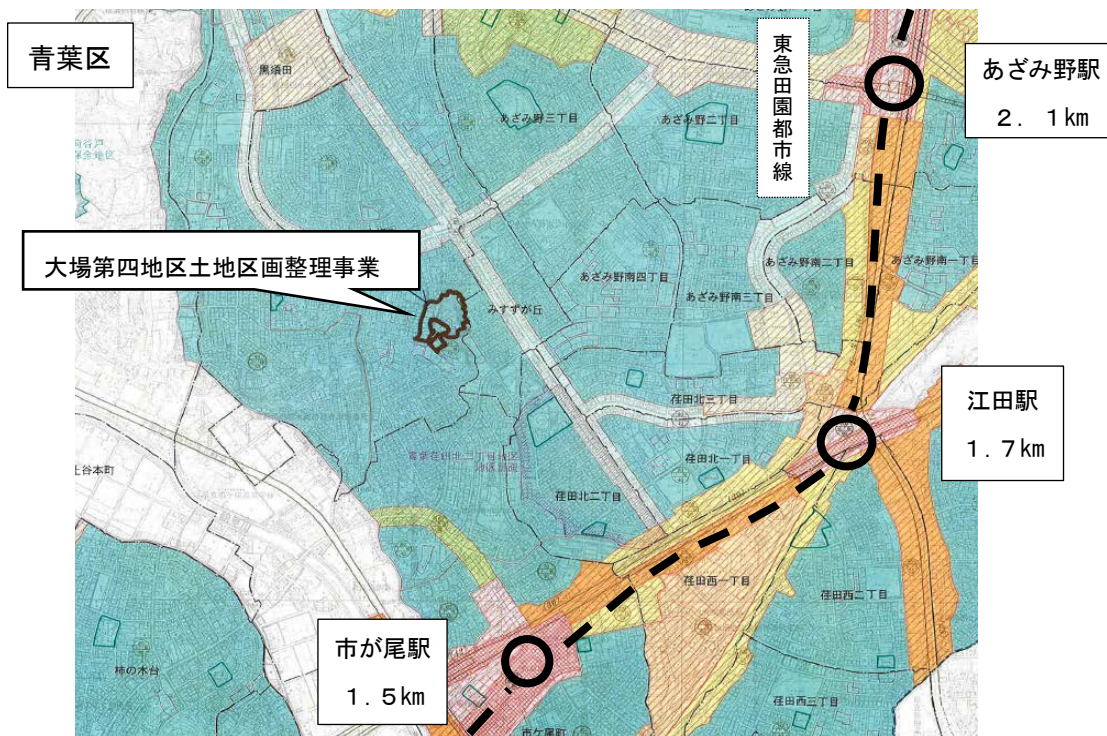
市第 67 号議案 青葉区における町区域の変更及び字区域の廃止

1 趣旨

現在、青葉区大場町ほかにおいて防災性の向上や良好な住宅地の形成を図ることを目的として、大場第四地区土地区画整理事業が行われています。

土地の区画整理の実施に伴い、当該事業の実施主体である大場第四土地区画整理組合より町区域の変更及び字区域の廃止について依頼があったことから、行うものです。

〈土地区画整理事業の位置図〉



2 町区域の変更及び字区域の廃止

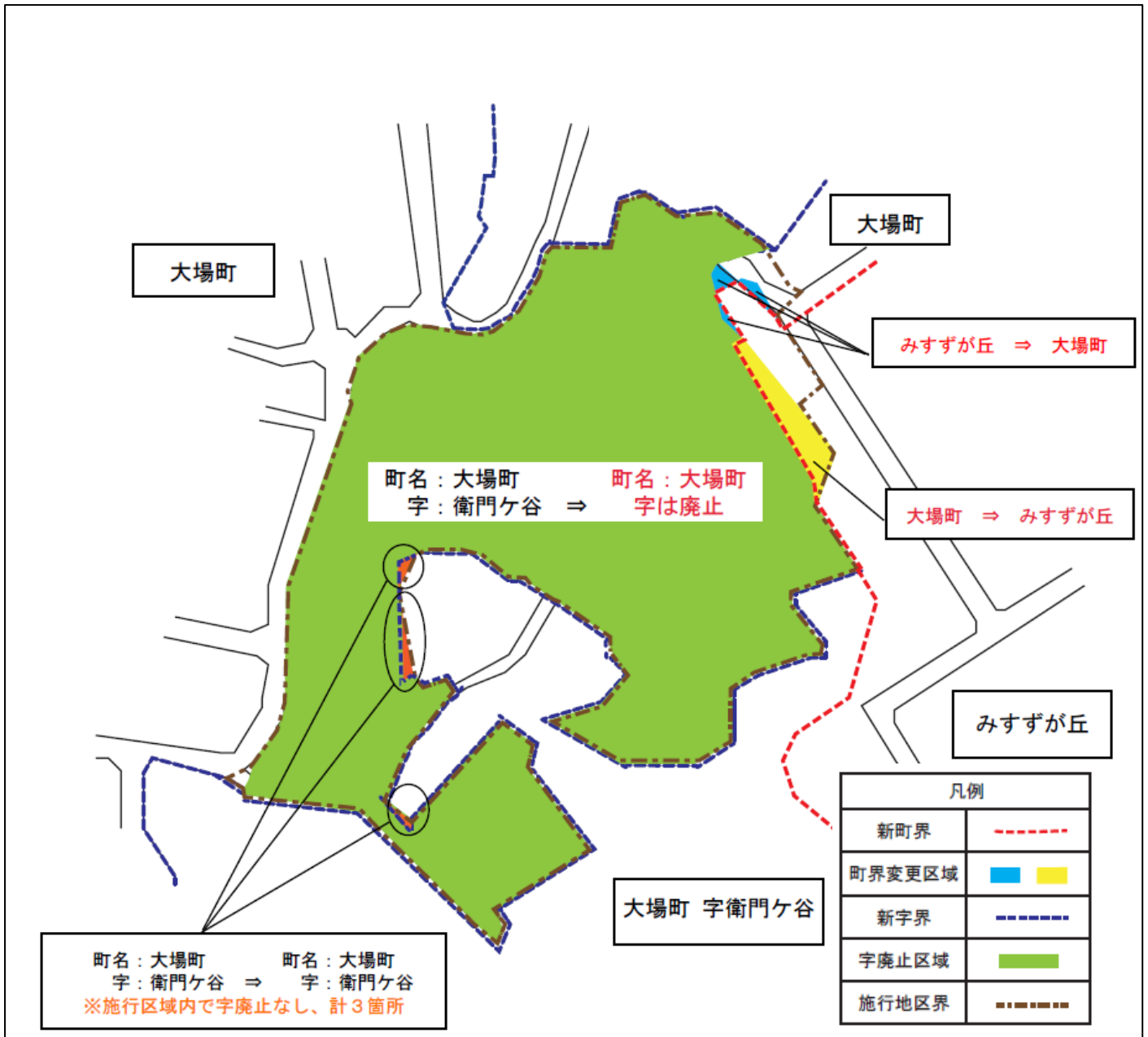
(1) 変更する町区域

変更後の区域	変更後の区域に編入する現在の区域	面積
青葉区大場町	青葉区大場町 字衛門ヶ谷 <small>あざえもんがやと</small> の一部	9,131.54 m ²
	青葉区みすずが丘の一部	43.80 m ²
青葉区みすずが丘	青葉区大場町の一部	24.23 m ²
	青葉区大場町字衛門ヶ谷の一部	265.85 m ²

(2) 廃止する字区域

廃止する字区域		面積
青葉区大場町	字衛門ヶ谷の一部	9,397.39 m ²

<変更図>



3 町区域の変更及び字区域の廃止の施行日
告示で定める日